

議会運営委員会報告書

令和4年12月20日

備前市議会議長 守井秀龍 様

委員長 尾川直行

令和4年12月20日に委員会を開催し、次の案件を協議したので議事録を添えて報告する。

記

- 1 第5回定例会の追加議案について
 - ① 追加議案について
 - 議案第116号 令和4年度備前市一般会計補正予算（第10号）
 - 議案第117号 備前市使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について
 - ② 審議方法について
 - ③ 質疑通告期限について
 - ④ 最終日の議事日程について
- 2 令和5年2月第1回定例会総括日程表（予定）の変更について
- 3 図書館整備に関する研修会の開催日の変更について
- 4 委員会における発言について

議会運営委員会記録

招集日時	令和4年12月20日（火）		予算決算審査委員会閉会后	
開議・閉議	午後5時28分	開会	～	午後5時41分 閉会
場所・形態	委員会室	会期中（第5回定例会）の開催		
出席委員	委員長	尾川直行	副委員長	奥道光人
	委員	中西裕康		土器 豊
		西上徳一		石原和人
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	守井秀龍	副議長	森本洋子
傍聴者	議員	なし		
	報道	なし		
	一般	なし		
説明員	議会事務局長	石村享平	議会事務局次長	大西健夫
	議事係長	青木弘行	議事係主任	楠戸祐介
審査記録	次のとおり			

午後5時28分 開会

○尾川委員長 ただいまの御出席は6名です。定足数に達しておりますので、これより議会運営委員会を開会いたします。

予算決算審査委員会の閉会後でお疲れのところ、御協力をよろしく申し上げます。

追加議案が送付されましたので、御案内しておりましたように委員会を開催させていただきました。

それでは、1、第5回定例会の追加議案について、事務局から説明をお願いします。

○青木議事係長 本日、市長より、議案第116号一般会計補正予算（第10号）と議案第117号使用料及び手数料条例の一部改正案2件の議案が追加送付されましたので、お手元に配付しています。

本議案は、12月23日の最終日に即決していただくものとなります。

審議方法ですが、議案第116号は予算決算審査委員会へ、議案第117号は厚生文教委員会への付託とし、質疑の後、本会議を休憩し、審査を行っていただきたいと考えています。

なお、議案第117号の質疑通告期限は、明後日22日午前10時とさせていただきますと考えています。

それでは、最終日の日程表を御覧ください。

まず、日程1で市長から追加議案の提案説明をお受けします。日程2で通告に従って追加議案の質疑を行っていただきます。なお、議案第116号は、予算決算審査委員会への付託予定の議案のため質疑の想定はしていません。

質疑終了後、追加議案の委員会付託をお願いし、本会議を休憩していただきます。本会議休憩中に、まず、厚生文教委員会を開催いただき、厚生文教委員会閉会后、予算決算審査委員会を開催していただきます。

予算決算審査委員会の審査終了後、本会議を再開し、日程3で各常任委員長から審査結果の報告を行っていただき、日程4で討論、採決となります。

日程表には、結審されていない議案第93号や追加議案も記載させていただいています。

なお、これまでに審査結果の出た議案等は、別添委員長報告書のとおりです。

また、議案第93号の一般会計補正予算と追加送付された議案2件は、定例会最終日当日に、厚生文教委員会及び予算決算審査委員会の審査結果を記載したものを改めて配付させていただきます。

最終日の運営については以上でございます。

○尾川委員長 委員の方で何か御質問があれば、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかに事務局から何かありますか。

○大西議会事務局次長 図書館整備の議員研修についてですが、1月26日で最終調整を行って

いましたが、講師の急な御都合により1月25日に変更を申し出られています。このため、1月25日水曜日、午後2時から4時までに変更となりますので、御了承のほどよろしくお願ひします。

○尾川委員長 この件について、何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

何かほかにはありませんか。

○石村議会事務局長 次期定例会日程の予定について、さきの議会運営委員会において2月20日から3月24日までの33日間とすることを御決定していただいたところであります。

議会の招集日はもちろん会期や会期中の審議日程については、市長部局と調整を行いながら当委員会に御提案をしてきているところでありますが、このたびの御提案については、会期の調整が市長部局との調整不足がございましたので、再度御協議をいただきたいと委員長をお願いをした次第であります。

まずはこのたびの事務局の手ばかりをお断りすべく発言の機会をいただいたところでございます。誠に申し訳ございませんでした。

○尾川委員長 何か御質問等なければ、一応了解いただいたということで、日程をちょっとまた、スケジュールはどうしますか、最終確認で。

○石村議会事務局長 ここで御確認をいただけるのであれば、配付をさせていただきたいと思ひます。

○尾川委員長 配付させてもらってもよろしか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、配付してください。

暫時休憩します。

午後5時41分 休憩

午後5時41分 再開

○尾川委員長 再開します。

事務局から説明がありますか。

○青木議事係長 このたびは私の不手際でたいへん申し訳ございませんでした。まずもってお詫びいたします。

それでは、再調整した日程表をお手元に配付させていただいておりますので、御覧いただきたいと思ひます。

3月15日までの日程については特に変更はございません。16日以降を変更させていただいておりますので、それ以降を御確認いただければと思ひます。

変更点は、最終日を24日から23日に1日繰り上げさせていただき、会期を33日から32日にしています。

前回、16日に委員会予備日を設けていましたが、20日の市長公室外関係の審査を16日の午後1時30分から、この日は卒園式が予定されていますので、午後から行っていただく予定としています。なお、卒園式への参列の御案内がない場合は、9時30分から開催していただくことになろうかと思っておりますので、お含みおきます。

次に、17日に市民生活部外関係の審査のみを行っていただくこととしていましたが、こちらの審査の終了後、採決を行っていただくこととしています。

次に、20日を委員会予備日とし、22日を休会としています。

変更点については以上です。まことに申しわけございませんが、再度御協議いただきたいと思っております。

○尾川委員長 事務局から提案がありましたが、御意見等がございましたら。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それで最終決定ということにさせていただいてよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

事務局、これでもう変えたらいけんで。

それと、もう一つは、会期が短くなるということがこちらとすれば適切ではないと思うので、特に予算が絡んでいるので、今までのいろんな経験というか動向を見るとかなりふくそうするということで、来年の予算については、繰り上げとかもう少し余裕というか、困難かもしれないが、会期の始まりを少しは譲ってもらうなどの検討を。また、予算関係で来年の2月はこれで行くと、後についてはまた御意見をいただきながら早めに少しでも改善していくと。前にも所管というか部署が多岐にわたって細分されて、何かよく分からないような感じになったので、できるだけ分かりやすい審査ができるような、長くするばかりが能ではないが、少し事務局も配慮をお願いしたいと思っております。

委員の方も何か御意見がございましたら、また発言していただければと思っております。

全体を通して何もなければこれで終わりたいと思っております。

○守井議長 その他になりますが、委員会質疑の、各委員の言動に対して一般の方も見られているということで、発言の言葉に対して慎重な言葉をぜひ発信していただきたいと。本人は何も悪気はなく話をしていると思っておりますが、一般的に俗語といいますか、皆さん方が普通にお話をしているような言葉が文言集の中に、いろんな発言の中に出てきていると思っておりますので、その辺、慎重な発言でぜひお願いしたいと思っております。こと細かいことは申し上げませんが、そういうことでお願いしたいと思っております。

○尾川委員長 ほかにはございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、これで閉会いたします。

午後5時41分 閉会